

東京都工業指数の概要

1 目 的

東京都内の工業生産活動の動向を総合的かつ迅速に把握することを目的としている。

2 基準時

基準時は令和2年（2020年）である。したがって、指数値は令和2年の平均を100.0とした比率で示されている。また、ウェイトも令和2年の産業構造によって作成している。

3 作成の範囲と分類

（1） 日本標準産業分類大分類E「製造業」に属する産業の生産指数、出荷指数及び在庫指数について、原指数と季節調整済指数を作成している。

なお、経済産業省の鉱工業指数で採用されている大分類C「鉱業，採石業，砂利採取業」及びE「製造業」の中分類17「石油製品・石炭製品製造業」は、東京都ではウェイトが小さいため採用していない。

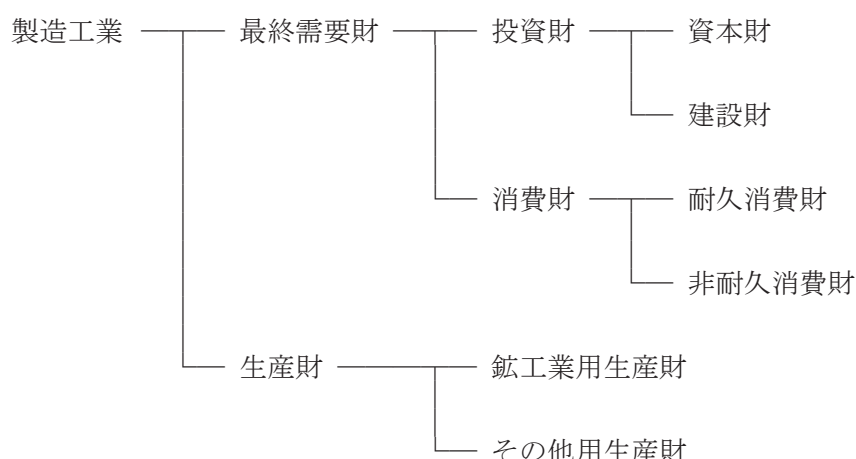
（2） 分類は、業種分類と特殊分類の2つの分類による。

ア 業種分類については、日本標準産業分類の中分類に準拠しているが、都内の工業生産活動の実態に合わせて一部組替えを行い、以下に示すように22の業種分類で構成するものとした。なお、一部の業種分類については統合した業種分類を設けている。



（注）網かけは、「製造工業」を構成する業種分類を示す。

イ 特殊分類は、製造工業の採用品目をその用途により財別に組み替えたもので、構成は次のとおりである。



特殊分類（財）の定義

分 類	定 義
最 終 需 要 財	鉱工業又は他の産業に原材料等として投入されない製品 ただし、建設財を含み、企業消費財を除く
投 資 財	資本財と建設財の合計
資 本 財	家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が 1 年以上で比較的購入単価が高いもの
建 設 財	建築工事用の資材及び建築物に対する内装品（建築用）と 土木工事用の資材（土木用）の合計
消 費 財	家計で購入される製品（耐久消費財と非耐久消費財の合計）
耐 久 消 費 財	原則として想定耐用年数が 1 年以上で比較的購入単価が高 いもの
非 耐 久 消 費 財	原則として想定耐用年数が 1 年未満又は比較的購入単価が 低いもの
生 産 財	鉱工業及び他の産業に原材料等として投入される製品 ただし、企業消費財を含み、建設財を除く
鉱工業用生産財	鉱工業の生産工程に原材料、燃料、部品、容器、消耗品、 工具等として再投入される製品
その他用生産財	非鉱工業の原材料、燃料、容器、消耗品及び企業消費財

（経済産業省の特殊分類の定義から抜粋）

4 採用品目

採用品目は、各業種、財ごとに代表性を考慮し選定している。

生産指数及び出荷指数の採用品目数は 1 4 1 品目、在庫指数は 6 4 品目である。在庫指数については、受注製品等で在庫を把握する必要がない品目や在庫の把握が極めて困難等の理由から数値が得られない品目があることから、生産指数及び出荷指数より少ない。

また、業種分類と特殊分類では採用品目数が一致しない。これは、用途が 2 つ以上の財にまたがる 7 品目については、基準時の用途別構成でウェイトを分割することにより複数の系列として取り扱っているためである。

なお、採用品目のうち経済産業省所管品目は、生産動態統計調査から月々の実績系列を求め（生産指数、出荷指数 141 品目のうち 129 品目）、それ以外の品目は業界団体等から実績系列の提供を受けている。また、実績を得られなかった場合は、推計値を用いることがある。

5 算式

算式は、基準年次の固定ウェイトで加重平均するラスパイレス算式である。

（算式）

$$\text{総合指数} = \frac{\left(\frac{\text{品目の比較時数量}}{\text{品目の基準時数量}} \times \text{品目の基準時ウェイト} \right) \text{の合計}}{\text{基準時ウェイトの合計}} \times 100$$

6 ウェイト

ウェイトの算定に当たっては「経済センサス活動調査」を中心に、「生産動態統計調査」の結果等を基礎資料として使用している。具体的な内容は次のとおりである。

（1）生産指数のウェイト

経済センサス活動調査による産業別付加価値額を基礎として算定しており、基準年次の付加価値額でみた各業種分類、各特殊分類及び各品目の製造工業に対する比率（1 万分比）で示している。

（2）出荷指数のウェイト

経済センサス活動調査による製造品出荷額を用いて算定しており、基準年次の生産者出荷額でみた各業種分類、各特殊分類及び各品目の製造工業に対する比率（1 万分比）で示している。

（3）在庫指数のウェイト

経済センサス活動調査による在庫額を用いて算定しており、基準年次の生産者製品在庫額でみた各業種分類、各特殊分類及び各品目の製造工業に対する比率（1 万分比）で示している。

（4）ウェイトの算定について

各業種分類別のウェイトを算定し、次いで各業種分類の特殊分類別構成比によって各業種分類の特殊分類ウェイトを算定している。

7 季節調整

季節調整は、景気の動向にかかわらず、1 年を通してほぼ規則的に繰り返す季節的な変動要素（気候条件の変化や社会的な慣習、制度等）を取り除くために行っている。

具体的には、米国センサス局が開発したセンサス局法の X-12-ARIMA を使用して、過去 8 年間の原指数から典型的な季節変動のパターンである季節指数を算出し、原指数を季節指数で除すことで季節調整済指数を算出している。

季節調整済指数は、主に短期的な動向（前月比、前期比）をみるのに利用され、原指数は長期的な動向（前年比、前年末比、前年同月比、前年同期比）をみるのに利用されている。

8 過去の時系列指数の再計算

「東京都工業指数」では、令和 2 年基準の指数について、平成 30 年 1 月まで遡及して基礎データから再計算を行い、時系列（月次）の指数を作成し、東京都ホームページで公表し

ている。

一方、平成 29 年 12 月以前については、便宜的に、平成 30 年 1 月から 3 月までの時点で平成 27 年基準と令和 2 年基準との接続^(注)を行い、参考値として平成 22 年 1 月まで遡って時系列の指数（接続指数）を作成し、東京都ホームページで公表している。

（注）平成 22 年 1 月から平成 29 年 12 月までの接続指数は、この期間の平成 27 年基準の指数に接続係数を乗じる方法で作成している（接続係数の算出方法は以下のとおり）。

$$\text{接続係数} = \frac{\text{令和 2 年基準の平成 30 年 1 ～ 3 月平均指数（季節調整済）}}{\text{平成 27 年基準の平成 30 年 1 ～ 3 月平均指数（季節調整済）}}$$

なお、接続指数は、便宜的に平成 27 年基準の指数に接続係数を乗じて令和 2 年基準の指数水準に修正しているものであり、平成 27 年基準と令和 2 年基準それぞれの採用品目やウェイトの違い等は考慮されていない。このため、接続指数はあくまで参考値としての利用にとどめる等、長期間にわたる比較の際には注意が必要である。